

# 山口市協働推進プラン 実行計画実施状況一覧



# 山口市協働推進プラン実行計画実施状況一覧

実施状況：◎実施済 ○継続推進 △一部実施 ×検討中

推進方針	推進施策	NO	推進項目	実施状況	今後の取扱い	検証内容
<b>I 参加しやすく、活動しやすい環境づくりを進めます</b>						
<b>(1) 活動(交流)拠点機能の充実</b>						
		1	地域交流センターの設置	◎	完了	全ての地区に地域交流センターが設置された。
		2	市民活動の拠点機能の充実・強化	△	継続	市民活動の拠点については、様々な施設の活用等、引き続き検討していく必要がある。
<b>(2) 活動の活性化、自主・自立のための活動支援</b>						
		3	自治会等自治振興交付金の創設・活用	○	継続	自治会を支援するための制度の創設は完了したが、活用については継続して取り組んでいく必要がある。
		4	地域づくり運営支援交付金の創設・活用	◎	完了	運営支援、活動支援を合わせた「地域づくり交付金」制度として創設は完了したが、制度の充実については継続して取り組んでいく必要があり、新たな項目「地域づくり交付金の充実」に包含する。
		5	地域づくり活動支援交付金の創設・活用	◎	完了	
		6	コミュニティ活動保険の創設・活用	○	継続	コミュニティ活動団体が安心して活動できるよう、市が保険会社と契約し、賠償責任保険と傷害保険で対応している。今後も制度を見直ししながら引き続き実施していく必要がある。
		7	市民活動交流事業補助金の見直し	○	継続	「市民活動促進事業交付金」として見直し、実施している。今後もより効果的な制度となるよう引き続き見直ししながら実施していく。
		8	地域づくり計画の作成支援	◎	完了	全ての地域で地域づくり計画が策定された。
		9	地域コミュニティ等への補助金・助成金・交付金の見直し	○	継続	各課から各種団体に交付している補助金・助成金・交付金等について、可能なものから地域づくり交付金に統合しており、引き続き取り組んでいく。
		10	地域づくりアドバイザー(助言者)の派遣	○	継続	地域づくりアドバイザー制度については創設が完了しており、アドバイザーの充実や制度の活用について引き続き取り組んでいく必要がある。
<b>(3) 資金確保支援機能の充実</b>						
		11	各種助成、補助金制度の情報提供	○	継続	様々なまちづくりの主体に対する市の各種助成、補助金制度の総合的な情報提供について、引き続き実施していく。
		12	社会貢献活動に関する情報の収集、提供	○	継続	市民活動支援センターにおいて、市民活動団体等に対する各種助成制度などの情報を収集し、ホームページ等での情報提供しており、今後も実施していく必要がある。「各種助成、補助金制度の情報提供」と統合し、「社会貢献活動に関する各種助成、補助金制度の情報提供」とする。
		13	活動資金の確保・支援機能の研究	△	継続	市民活動を促進するため、市民や企業等から寄付を募り、市民活動団体に助成するための基金の創設など資金確保支援機能について研究していく必要がある。
<b>(4) 中間支援機能(相談・コーディネート機能)の充実</b>						
		14	市民活動支援センター機能の検討	○	継続	市民活動支援センターでは、市民活動団体の設立や運営に関するアドバイス、活動のサポート、市民活動団体同士や他団体との交流会等を実施しているが、更なる機能充実に向けて引き続き検討していく。
		15	地域交流センター機能の充実	◎	完了	市中堅職員を地域担当者として各地域交流センターに配置し、地域づくり計画策定支援や行政との調整役等、地域づくりの中間支援を実施している。
		16	行政の協働相談窓口の設置	◎	完了	市協働推進課において、地域コミュニティや市民活動団体等と行政の協働に関する相談や、コーディネートを実施している。
<b>II 情報の共有化により、活動の活性化を図ります</b>						
<b>(1) 調査・研究機能の充実</b>						
		17	市民活動団体の実態調査の実施	○	継続	市民活動団体の実態調査は引き続き実施していく。
		18	市民活動の意識調査の実施	○	継続	まちづくりアンケートを毎年度実施しており、引き続き実施していく。

# 山口市協働推進プラン実行計画実施状況一覧

実施状況:◎実施済 ○継続推進 △一部実施 ×検討中

推進方針	推進施策	NO	推進項目	実施状況	今後の取扱い	検証内容
<b>(2) 行政のまちづくり情報の提供・発信機能の充実</b>						
		19	市報の充実・活用	○	継続	市民の市政情報の取得方法は圧倒的に市報が多いため、市民ニーズを十分に把握し、内容を充実した上で、分かりやすい市報づくりを行っていく必要がある。
		20	ホームページの充実・活用	○	継続	市民が必要な市政情報を取得できるよう、情報量を多くするとともに、市民の視点に立った市公式ウェブサイトの構築に取り組む必要がある。
		21	お気軽講座の充実	○	継続	引き続き広く周知を行い、市政運営等について知っていただく必要がある。
		22	協働リポーター(協働事例の取材)の設置	×	廃止	協働事例の取材については、地域づくり協議会からの情報収集に変更。活動事例集の作成を中心に取り組んでいく。
		23	協働によるまちづくりの副読本作成	×	廃止	ペーパー化すると内容の更新が困難であることから、廃止とする。
		24	協働PR用リーフレットの作成	◎	完了	協働のまちづくり条例のパンフレットや協働のまちづくりの説明(プレゼンテーション)用データを作成し、説明会、研修会等で活用している。
<b>(3) 市民のまちづくり情報の提供・発信機能の充実</b>						
		25	自治会活動の手引きの見直し	○	継続	毎年度更新し、自治会に配布しており、継続実施していく。
		26	市民活動ガイドブックの見直し	×	廃止	市民活動の社会的認知や参加の促進といった市民等への普及・啓発については、市民活動支援センターのホームページにより随時更新する形式で実施していく。
		27	活動事例集、協働事例集の作成	○	継続	平成22年度より地域づくり協議会の活動事例集を作成しており、継続実施していく。
		28	活動報告会、協働事業報告会の開催	○	継続	各種会議や研修会において、事例発表の機会を設けており、今後拡充を図っていく。
		29	地域コミュニティの情報発信の支援	○	継続	地域担当者により、地域づくり協議会の広報誌やホームページづくりを支援しており、引き続き情報発信を支援していく。
<b>(4) ネットワーク支援機能の充実</b>						
		30	人材や団体情報の集約、データベース化	○	継続	市民活動支援センターの団体登録や、市民が知識や技能を活かす登録制度「やまぐち路傍塾」(山口市教育支援ネットワーク)が実施されており、さらなる充実に取り組んでいく必要がある。
		31	協働ラウンドテーブル(情報交換・交流・協議の場)の開催	○	継続	地域づくり協議会同士や、市民活動団体、行政との交流会を実施している。今後も様々なまちづくりの主体が交流、協議する機会の確保に取り組んでいく必要がある。
<b>Ⅲ 人づくりを通じて、協働の意識醸成を図ります</b>						
<b>(1) 人材発掘・人材育成機能の充実</b>						
		32	地域づくりリーダーの育成(講演会、研修会の開催)	○	継続	自治会連合会や地域づくり協議会を対象とした研修会を実施しており、内容の充実に取り組んでいく。
		33	コーディネーターの養成(講習会、講座の開催)	○	継続	現在は地域担当職員が地域と他の主体とのコーディネーター役を担っている。今後は(仮称)地域活性化センターが様々なまちづくりの主体の協働をコーディネートしていくため、新たな項目「(仮称)地域活性化センターの設置」に包含する。
<b>(2) 人材支援機能の充実</b>						
		34	市民活動支援センターの機能充実	○	継続	活動や組織運営に関する支援を充実させ、新しい公共を支える人材、団体を育成していく必要がある。
		30	人材や団体情報の集約、データベース化【再掲】	-	-	-
		35	人材派遣・紹介のコーディネート	○	継続	アドバイザーの派遣等を実施しており、さらに充実させていく必要がある。「市民活動支援センターの機能充実」と統合して取り組んでいく。

# 山口市協働推進プラン実行計画実施状況一覧

実施状況:◎実施済 ○継続推進 △一部実施 ×検討中

推進方針	推進施策	NO	推進項目	実施状況	今後の取扱い	検証内容
<b>IV 市政への参画と協働の実践を進めます</b>						
<b>(1) 市政への参画の仕組みづくり</b>						
		36	審議会等の委員のデータベース化	○	継続	市各所属が所管する審議会等について、委嘱状況をデータベース化し、全庁的に共有を図っており、継続実施していく。
		37	パブリック・コメント(意見募集)実施指針の周知	◎	完了	パブリック・コメント制度の周知は図られたことから完了とする。
		38	市政への参画機会の推進	○	継続	市政への参画機会については、パブリック・コメントや審議会等での公募枠、移動市長室等、様々な取り組みを実施しているが、その充実と活性化について引き続き検討していく必要がある。
<b>(2) 協働事業の推進</b>						
		7	市民活動交流事業補助金の見直し【再掲】	-	-	-
		39	提案型協働事業の検討、実施	○	継続	地域コミュニティと市民活動団体による提案型協働モデル事業を創設。「地域活動と市民活動の連携強化」として継続実施する。
		31	協働ラウンドテーブル(情報交換・交流・協議の場)の開催【再掲】	-	-	-
<b>(3) 評価検証機能の充実</b>						
		40	評価方法、仕組みづくりの検討	○	継続	市の事業については事務事業評価を実施している。また地域づくり交付金について制度の評価を実施。その他の事業の評価については協働のまちづくり推進委員会と連携して引き続き検討していく必要がある。
		41	市協働のまちづくり推進委員会による評価の実施	○	継続	推進委員会により、各事業の評価、提言や協働推進プランの進捗状況についての検証が実施されており、今後も引き続き実施していく必要がある。「評価方法、仕組みづくりの検討」と統合し「協働によるまちづくりの検証・評価の実施」とする。
<b>V 協働推進体制を整備するとともに、市職員の意識改革を行います</b>						
<b>(1) 庁内の協働推進体制の整備</b>						
		42	全庁的な協働の推進(会議体の活用)	○	継続	全庁的な会議は活用されているが、協働の考え方の浸透に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。
		16	行政の協働相談窓口の設置	-	-	-
		43	協働推進員の配置	○	継続	各所属に協働推進員を設置済。各課で協働が進むよう継続実施していく。
		44	協働推進会議の開催	○	継続	協働推進委員の研修会や地域担当者の情報交換会議を開催している。「全庁的な協働の推進(会議体の活用)」と統合し、「全庁的な協働推進体制の強化(会議体の活用)」とする。
<b>(2) 市職員の協働意識の向上</b>						
		45	階層別・体系的な職員研修の実施	○	継続	協働推進員と新規採用職員を対象とした研修を実施している。継続実施し、内容の充実とともに対象についても検討していく必要がある。
		21	お気軽講座の充実【再掲】	-	-	-
		46	職員ハンドブック(手引き)の作成	×	廃止	協働推進プラン改訂版の周知により、協働意識の向上を図っていく。
<b>(3) 市職員のまちづくりへの参加促進</b>						
		47	地域活動や市民活動に対する職員参加の促進	○	継続	市職員が地域の一員として地域づくり活動に参加する「地域活動応援隊」制度を創設。登録職員の増加や取り組みの充実について引き続き取り組んでいく必要がある。